

森から世界を変えるプラットフォーム 主催セミナー

「森林減少・劣化に繋がらない農業を目指す動きと今後の展望」 概要

2023年3月1日 13:00~15:00 開催

1. 山中潤 (JICA 地球環境部森林・自然環境グループ) による導入プレゼンテーション

前回のセミナーを振り返りながら、農業が世界の森林減少・劣化の大きな要因であることや、EU のデュー・デイルジェンス (DD) 義務化規則の概要やインパクトにつき説明を行った。

2. パネルディスカッション (ファシリテーター: 三次啓都 (JICA 国際協力専門員))

はじめに、本ディスカッションの趣旨を三次より説明: 近年、衛星画像等の活用により森林減少・劣化の 8 割~9 割は農業が原因と判明しつつあり、森林問題は森林セクターのみでは語れない状況にある。また、EU の DD 義務化規則の動きや、様々な国際会議でも森林と農業 (食料生産) の両立は注目されつつある。そのため、本日は様々なセクターのパネリストから、それぞれの観点で森林と農業の関わりや両立に向けた展望についてお話し頂きたい。

■自己紹介を兼ねたパネリストからのプレゼンテーション

相馬真紀子氏 (世界自然保護基金 (WWF) ジャパン 自然保護室 森林グループ長)

WWF の報告書によれば、特に 7 つのコモディティ (牛肉、パーム油、大豆、カカオ、天然ゴム、コーヒー、木質繊維) の持続可能ではない生産が森林破壊の 6 割を占めている。これらのサプライチェーンを改善すれば、森林破壊・土地転換の要因を大きく減らすことができる。

山ノ下麻木乃氏 (地球環境戦略研究機関 (IGES) 生物多様性と森林領域 ジョイント・プログラムコーディネーター)

熱帯林を破壊して生産された農産物の 3-4 割は先進国へ輸出されることから、消費側の対策が注目されてきている。EU の DD 義務化は、リスク評価を行い、リスクが高ければ何らかの措置を行うというもので、EU 木材規則 (EUTR) に考え方を引き継いでいる。規制で義務化をしないと DD をした者がコスト上昇で損をする可能性がある。ベトナムでコーヒー生産地全体への支援が行われているように、DD 義務化にあたり、生産国への支援も引き続き重要。

小林寛史氏 (アジア農業協同組合振興機関 (IDACA) 常務理事)

EU の DD 義務化は森林の減少・劣化対策として有効となり得ると考えるが、地域の特性に合わせて色々な対策を組み合わせることが重要。その中で特に地方公共団体と協力する

ことが重要。伝統的知恵を活用すること、また生産者・企業・市民をいかにつなぐかもポイント。

■ディスカッション

□三次：まず各パネリストに発表内容に関して、いくつかお伺いしたい。IGES 山ノ下さんの発表に関して、FLEGT 規則（Forest Law Enforcement, Governance and Trade：生産国の木材合法性証明システムの構築を支援するもの）と DD の関係はどのようなものか？

→山ノ下：FLEGT 規則では生産国側の木材合法性証明システムの整備を支援する取り組みである。そのようなシステムで合法性を証明できる国からの木材は、EU 側で DD 無しで輸入できるようにした。しかし、EU が提示する条件が厳しく、今のところインドネシアでしか成功していない。今後は EUTR が EUDR（木材に限らず森林減少リスクのある農産物の DD）に置き換わるが、EUTR では森林減少フリーをうたっていなかったため、今のインドネシアの合法性証明システムでは森林減少フリーを証明できない。そのため EUDR にあわせ、森林減少フリーに対応する EU の協力が始まるかもしれない。

□三次：WWF 相馬さんの発表に関して、輸入飼料に頼っている酪農家への支援はどのようなものがあるか？

→小林：飼料は自給率が低く、輸入によりフードマイレージが大きくなる。そのため国内の耕畜連携の取組も進めている。

□三次：IDACA 小林さんの発表に関して、EU の規制によるインパクト・反響について伺う。マレーシアではパームオイルに関して反発が起き、一方でコートジボワールなどではカカオのトレーサビリティの整備を進めて対応しようとしていると聞く。EU だけが規制してもその他の国が規制しなければ効果が少ないかもしれない。EUDR のインパクトについてどう考えるか？

→相馬：事業者にとってインパクトが大きい。欧米企業はトレーサビリティの対応を進めているが、農産品については一次二次サプライヤーや工場までは分かっても、農園までのトレーサビリティは困難で特に小規模農園だと難しい。

→山ノ下：トレーサビリティにばかりお金をかけるのも疑問。農業を持続可能とするための支援も大切。トレーサビリティを重視すると、小規模農家を取り残されがち。農協などの形でまとまることや、消費者とつながることなども大切。

→小林：トルコでは森林破壊により洪水の多発などの問題が起こり、農業者の意識を高める取組が進められた。正しい情報の提供やキャパシティ・ビルディングによる農業者や消費者の意識変容も重要。

□三次：DD は森林破壊を止めるために有効だろうか？DD 以外の方策はあるか？

→小林：EUDR は総論としては良い方向と考える。同時に、食料安全保障の観点から、持続可能な農業を進めるためのインセンティブも必要。EU の政策は、状況が悪化しないようにするという点では有効ではないか。

→山ノ下：DD の義務化は、持続可能な農業生産や森林保全に関して世界へシグナルを送ることになる。日本の農産品はそれほど破壊的ではないので、日本の消費者が海外で生じている森林減少問題についてどうやって想像力を働かせられるかが重要。

→相馬：DD は、一定の抑止力として働くこと期待。規制の背景を知ることが重要。一方 DD により、貧しい農民にしわ寄せが行ってはいけな。きちんと対価が支払われているかなどの監視も必要。また、点によるアプローチではなく面的に持続可能な生産を進めていくことにより、企業側としても持続的な生産地を見つけやすくなり、生産者も協働的な形で安心して生産が可能となる。そのためには政府の役割も大きい。

■質疑応答

Q:EU の規制と TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）の関係は？

山ノ下：TNFD は政府による規制ではなく、民間によるボトムアップ。EUDR は政府による規制。

Q：草原も環境破壊にさらされているところがあるが、森林以外は EU 規制の対象外か。

相馬：今は森林のみだが、サバンナや湿地などもあり、法律は 1 年ごとに見直しされる予定。

Q：EUDR で指定している 8 品目の一つに「牛肉」があるが、なぜ「畜産」でなく牛肉に限定しているのか？

相馬：特に中南米地域における牛の放牧が森林減少・劣化の要因として問題となっているため。

Q:牛の生育環境としては、放牧の方が良いという話も聞くがどうか？

相馬：アニマルウェルフェアの観点では放牧は良いが、広い面積を使い森林減少・劣化に繋がってしまう。

■パネリストからのメッセージとまとめ

山ノ下：色々な企業などが競争するよりも協調していくような、コーディネーションが大切。

相馬：様々な視点からの意見を聞くことが大切。森林破壊を止める一方で貧困が悪化してはいけな。地方政府も含めて様々なアクターを広く巻き込むようなプロジェクトを JICA などできないか。

小林：マレーシアやイギリス、ジョージアで農業者と市民、企業が連携する取組を行っている

る。新しい技術で解決できることもあり、一方で伝統的な知恵も重要。このプラットフォームを含め、多様な方と情報交換できると良い。

三次：セクターを超える取組は難しいが大切。総がかりでやっていくことが大切。